

利用料金のご案内(総額表示)

グループホーム
グッドケア・旭神
2021年8月1日改訂

●基本料金 ※食費30日換算

	月額利用料	月額利用料内訳
1・2F	83,580円	家賃： 27,000円
		食費： 41,580円
		光熱水費： 15,000円

●その他の料金

敷金	
暖房費	10,475円 (1ヶ月単位/10~4月)

●介護保険負担額 (一割負担の場合/30日換算)

介護区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	748円	752円	787円	811円	827円	844円
30日の場合	22,440円	22,560円	23,610円	24,330円	24,810円	25,320円

加算内容		1日あたり	30日の場合
初期加算 (入居後30日間のみ)		30円	900円
医療連携体制加算	I	39円	1,170円
	II	49円	1,470円
	III	59円	1,770円
生活機能向上連携加算 I		100円	
生活機能向上連携加算 II		200円	
栄養管理体制加算		30円	
口腔衛生管理体制加算		30円	
口腔・栄養スクリーニング加算		20円	
入院時費用 (月6日限度)		246円	
※1	夜間支援体制加算 I	50円	1,500円
	夜間支援体制加算 II	25円	750円
若年性認知症利用者受入加算		120円	3,600円
科学的介護推進体制加算		40円	
看取り 介護加算	死亡日以前31~45日	72円	
	死亡日以前4~30日	144円	
	死亡日前日及び前々日	680円	
	死亡日	1,280円	
退居時相談援助加算		400円	
認知症専門ケア加算	(I)	3円	90円
	(II)	4円	120円

加算内容		1日あたり	30日の場合
※2	サービス提供体制加算 I (介護福祉士70%以上等)	22円	660円
	サービス提供体制加算 II (介護福祉士60%以上等)	18円	540円
	サービス提供体制強化加算 III (常勤職員75%以上等)	6円	180円
介護職員処遇改善 加算 (いずれか一つのみ 算定)	I (厚生労働大臣が定める 基準に適合し、全ての要件を 満たす場合)	介護度別サービス利用料金 及び該当する加算を加えた 額の11.1%相当する加算	
	II (厚生労働大臣が定める 基準に適合し、全ての要件を 満たす場合)	介護度別サービス利用料金 及び該当する加算を加えた 額の8.1%相当する加算	
	III (厚生労働大臣が定める 基準に適合し、全ての要件を 満たす場合)	介護度別サービス利用料金 及び該当する加算を加えた 額の4.5%相当する加算	
介護職員等特定処 遇改善加算 (いずれか一つのみ 算定)	上記介護職員処 遇改善加算 I ~ IIIのいずれかを取 得し、加算要件に 適合している場合	(I)	3.1%
		(II)	2.3%

※1 加算については算定要件を満たした場合に算定します。

※2 加算については、いずれか一つのみを算定します。

入居条件	<ul style="list-style-type: none"> ①要支援認定2以上で、認知症の状態にあること。 ②少人数による共同生活を送ることが、困難でない方。 ③極端な暴力行為、自傷行為のない方。 ④常時、医療機関において治療の必要のない方。
------	--

実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ●おむつ代 ●医療費 ●理容・美容代 ●電話料金 ●クリーニング代 ●お部屋で使う日用品など
------	---

申し込みから入居まで	入居申し込み	面談	入居判定	ご契約・ご入金	ご入居
------------	--------	----	------	---------	-----

詳細やご不明な点がございましたら、お電話でお問い合わせください

グループホーム **グッドケア・旭神**

TEL.0166-66-1294

管理者

谷

〒078-8372 北海道旭川市旭神2条4丁目10番4号 FAX.0166-66-1294